

2020年11月30日

令和2年7月豪雨災害に伴う「農林漁業者向け制度融資」の取扱いについて

令和2年7月豪雨災害により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行は、熊本県および各保証機関と連携し、令和2年7月豪雨により影響を受けている「農林漁業者」の皆様にご利用頂ける制度融資を取り扱っております。

当行は、このほかにも、ご融資やご返済に関するご相談に対し、迅速かつきめ細やかな対応をおこなっておりますので、最寄り店舗、お取引店までご遠慮なくご相談ください。

記

1. 令和2年7月豪雨関連農林業業者向け制度融資

(1) 令和2年7月豪雨被害対策緊急支援資金（農業者、漁業者向け）	
ご利用いただける方	次の①②を満たす方 ①農業、漁業の売上が2百万円以上（法人は10百万円以上）等 ②令和2年7月豪雨の影響により売上が前年同期比10%以上減少することが見込まれる方
取扱開始日	2020年11月17日
資金使途	運転資金
ご融資金額	10百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内（うち据置期間3年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（5年間の利子補給あり）
保証料率	0%（全額補助）

(2) 林業・木材産業災害復旧対策保証（林業者向け）	
ご利用いただける方	令和2年7月豪雨の影響により、事業用資産等が被災した方、等
取扱開始日	2020年11月24日
資金使途	運転資金または設備資金
ご融資金額	80百万円以内
ご融資期間	運転資金5年以内 設備資金15年以内（うち据置期間2年以内）
ご融資利率	当行所定の金利
保証料率	所定の保証料（5年間の保証料補助あり）

2. 取扱店 熊本県内の営業店（お取扱いの詳細は最寄りの営業店へご相談ください）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部 担当：中村

電話：096-326-8610